

(その1)

収支報告書

令和4年分
開催分

(ふりがな) やまおかみきおこうえんかい
1 政治団体の名称 やまおか幹雄後援会

2 主たる事務所の所在地 愛知県愛西市見越町堂起48番地

3 代表者の氏名 山岡 幹雄

4 会計責任者の氏名 山岡 幹雄

事務担当者の氏名

山岡 幹雄
(電話) 0567-28-1510

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類	愛西市議会議員
(現職・候補者の別)	(現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名	山岡 幹雄

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	



資金管理団体の指定の期間	
から	
まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	
まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	174,220
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	174,220
支 出 総 額	174,220
翌年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	174,220	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	174,220	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	174,220	

(その7)

いずれかにチェックしてください。

↓ ※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 法人その他の団体 <input type="checkbox"/> 政治団体	
寄附者の氏名(団体にあつては、その名称)	金 額				年 月 日	住 所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職 業 (団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
	十億	百万	千	円	令和			
山岡 幹雄			174	220	4.5.20	徳島県徳島市見越町堂起48	行政書士	
					.	.		
					.	.		
					.	.		
					.	.		
					.	.		
					.	.		
					.	.		
					.	.		
					.	.		
					.	.		
					.	.		
この頁の小計 (a)			174	220				
その他の寄附 (b)								
合計 (a) + (b)			174	220				

(注1) 同一の者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載してください。
 (注2) 寄附をした者ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、寄附者ごとに「小計」を入れてください。
 (注3) 「その他の寄附(b)」と「合計(a)+(b)」の欄は、最後の頁のみに記載してください。
 (注4) 本部又は支部(支部・支部間を含む。)から受けたものについては(その5)に記載してください。
 (注5) 遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費			
(2) 光 熱 水 費			
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			
(4) 事 務 所 費			
小 計	0	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	174,220		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	174,220	0	
合 計	174,220		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	ア機関紙誌の発行事業費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	文章の発送	174,220	R4/5/20	日本郵便株式会社	愛知県津島市松原町25-2	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	174,220				
	その他の支出					
	合 計	174,220				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 3月 24日

政治団体の名称 やまおか幹雄後援会

会計責任者の氏名

山岡

幹雄



代表者の氏名

(代表者については解散時のみ記入すること)